

令和5年5月10日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

民間競争入札実施事業

図書館における学術情報及び成果情報の管理に係る業務の実施状況について

1. 事業の概要

(1) 経緯

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「機構」という。）の「図書館における学術情報及び成果情報の管理に係る業務」については、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」（平成18年法律第51号）に基づき、平成30年度から公共サービス改革基本方針に従って民間競争入札を実施しており、現在実施している事業は2期目である。

(2) 業務内容

本業務の内容は、機構の JAEA イノベーションハブ（図書館）において、図書・学術誌・技術レポート等の受入、目録作成、装備、管理（図書館利用環境の維持、所在検査等）及び配付等の学術情報管理に関する業務全般並びに機構の研究開発成果情報（機構職員等が行った論文投稿及び口頭発表並びに機構が刊行する研究開発報告書類の情報）を記録した成果データの登録、管理等に関する業務全般を行うものである。

(3) 契約期間

令和3年4月1日～令和6年3月31日（3年間）

(4) 受託事業者

株式会社アセンド

(5) 実施状況評価期間

令和3年4月1日から令和5年3月31日まで（2年間）

(6) 契約金額

46,276,200円（税抜）

(7) 契約相手方決定の経緯

本業務にかかる落札者の決定は、最低価格落札方式により実施することとしており、実施要項及び入札説明書に基づき入札参加者（2者）から、令和3年1月19日までに提出された技術提案書について、本件に係る技術審査を行った結果、要求事項をすべて満たしていた。同年2月8日に開札し、最低価格落札方式により予定価格の範囲内で最低価格を提示した株式会社アセンドを落札者として決定した。

2. 確保されるべき対象業務の質の達成状況及び評価

機構の「図書館における学術情報及び成果情報の管理に係る業務」における民間競争入札実施要項（令和2年12月。以下「実施要項」という。）において定めた確保すべき対象業務の質の達成状況に対する当機構の評価は以下のとおりである（令和4年3月末現在）。いずれの項目においても業務の質は設定どおり確保されている。

(1) 学術情報管理業務

最低限満たすべき水準	評価
<p>図書等の受入れ・目録作成業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構による確認後の修正作業発生の割合が年間 20%未満であること。 新規に購入する図書等は機構からの発注後 4 営業日以内に登録すること。 	<p>○機構による確認後の図書等の目録作成業務における修正作業の発生割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 3 年度：全 61,821 件中 208 件、年間 0.34% ・令和 4 年度：全 53,002 件中 118 件、年間 0.22% <p>また、新規に購入する図書等は全て機構からの発注後 4 営業日以内に登録された。</p> <p>以上のことから図書等の受入れ・目録作成業務は適切に行われており、業務の質が高水準に確保されている。</p>
<p>図書等の装備業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構による確認後の修正作業発生の割合が年間 10%未満であること。 	<p>○機構による確認後の図書等の装備業務における修正作業の発生割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 3 年度：全 2,085 件中 2 件、年間 0.10% ・令和 4 年度：全 1,897 件中 0 件、年間 0.00% <p>以上のことから図書等の装備業務は適切に行われており、業務の質が確保されている。</p>
<p>図書等の管理業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間 3,500 件以上の所在検査を行い、配架場所の見直しや改善の提案によって適正な図書館利用環境を維持すること。 	<p>○図書等の所在検査の実施件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 3 年度：6,750 件 ・令和 4 年度：4,322 件 <p>○配架場所の見直しや改善の提案については次の事項が提案され、適正な図書館利用環境が維持された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所蔵資料検索時の技術レポート番号表示の改善 <p>以上のことから、図書等の管理業務は仕様書に定めた通り実施され、業務の質が確保されている。</p>
<p>図書等の配付業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受入れ・目録登録作業完了後 3 営業日以内に発送すること。 	<p>○図書等の配付業務は仕様書に定めた通り実施され、全て受入れ・目録登録作業完了後 3 営業日以内に発送されたことから、業務の質が確保されている。</p>
<p>雑誌等の受入れ・目録作成業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構による確認後の修正作業発生の割合が年間 20%未満であること。 新規に購入する雑誌等は納品後 4 営業日以内に登録すること。 	<p>○機構における確認後の雑誌等の受入・目録作成業務における修正作業の発生割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 3 年度：全 9,344 件中 21 件、年間 0.22% ・令和 4 年度：全 11,119 件中 16 件、年間 0.14% <p>また、新規に購入する雑誌等は全て機構からの発注後 4 営業日以内に登録された。</p> <p>以上のことから雑誌等の受入れ・目録作成業務は適切に行われており、業務の質が高水準に確保されている。</p>
<p>雑誌等の装備業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構による確認後の修正作業発生の割合が年間 10%未満であること。 	<p>○機構による確認後の雑誌等の装備業務における修正作業の発生割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 3 年度：全 7,493 件中 2 件、年間 0.03% ・令和 4 年度：全 6,721 件中 3 件、年間 0.04% <p>以上のことから雑誌等の装備業務が適切に行われており、業務の質が確保されている。</p>

<p>雑誌等の管理業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間 3,500 件以上の所在検査を行い、配架場所の見直しや改善の提案によって適正な図書館利用環境を維持すること。 	<p>○雑誌等の所在検査の実施件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度：5,409 件 ・令和4年度：4,979 件 <p>○配架場所の見直しや改善の提案については次の事項が提案され、適正な図書館利用環境が維持された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新着雑誌展示棚表示の改善 <p>以上のことから、雑誌等の管理業務は仕様書に定めた通り実施され、業務の質が確保されている。</p>
<p>雑誌等の配付業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受入・目録登録作業完了後3営業日以内に発送すること。 	<p>○雑誌等の配付業務は仕様書に定めた通り実施され、全て受入・目録登録作業完了後3営業日以内に発送されたことから、業務の質が確保されている。</p>

(2) 成果情報管理業務

最低限満たすべき水準	評価
<p>典拠情報維持更新業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構による確認後、修正発生の割合が年間10%未満であること。 	<p>典拠情報維持更新業務における修正作業の発生割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度：全49,243件中4件、年間0.008% ・令和4年度：全60,024件中2件、年間0.004% <p>以上のことから典拠情報維持更新業務が適切に行われており、業務の質が確保されている。</p>
<p>成果データ受付処理業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・承認処理方法が紙処理の場合は伝票の到着日、電子処理の場合は決裁日から起算して、2営業日以内に処理を行うこと。 	<p>成果データ受付処理業務は仕様書に定めた通り実施され、紙処理の場合は伝票の到着日、電子処理の場合は決裁日から起算して全て2営業日以内に受付されたことから、業務の質が確保されている。</p>
<p>成果データ登録業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果データ受付日から起算して、職員の記載不備等の事情がない場合4営業日以内に完了すること。なお、一日あたりの受付件数が30件を超える場合は、10営業日以内に作業完了とすること。 ・同成果データの機構による確認後、修正発生の割合が年間10%未満であること。 	<p>成果データ登録業務は仕様書に定めた通り実施され、成果データの校正・確認に用いたプルーフリストは受付日ごとにまとめ、受付日から起算して全て4営業日以内に受付されたことから、業務の質が確保されている。</p> <p>成果データ登録業務における修正作業の発生割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度：全2,557件中0件、年間0.000% ・令和4年度：全3,179件中1件、年間0.031% <p>以上のことから成果データ登録業務が適切に行われており、業務の質が確保されている。</p>
<p>検索・発信用成果データ登録・確定業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構担当者からの提出日から起算して、記載不備等の事情がない場合3営業日以内に完了すること。 	<p>検索・発信用成果データ登録・確定業務は仕様書に定めた通り実施され、成果データの確定は機構担当者からの提出日から起算して全て3営業日以内に登録・確定されたことから、業務の質が確保されている。</p>

<p>成果データ管理業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録・確定を行った成果データを対象に月2回以上行うこと。 	<p>発信されている成果データの確認作業は仕様書に定めた通り、月2回以上行われたことから、業務の質が確保されている。</p>
<p>成果データプルーフリスト整理・保管業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構の「文書管理規程」及び通達「法人文書ファイル保存要領について」に基づき正確に行うこと。 	<p>機構の「文書管理規程」及び通達「法人文書ファイル保存要領について」に基づき正確に実施された。</p>
<p>申請機能の利用者対応業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究開発成果管理システムの維持・改良に必要な情報について四半期に1回総括責任者を通じて定期報告すると共に突発的なエラー発生時はその都度報告すること。 	<p>○利用者からの問い合わせに対応し適切な助言をあたえ円滑な運用がなされた。</p> <p>○次の事項が提案され適切なシステム維持・改良に貢献した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究開発成果管理システム画面のボタン位置の周知方法の改善

3. 実施経費の状況及び評価（税抜）

(1) 市場化テスト実施前との経費比較

・実施経費：46,276,200円

1年当たり：46,276,200円 ÷ 3年 = 15,425,400円・・・①

・従前経費（市場化テスト実施前）：46,440,000円

1年当たり：46,440,000円 ÷ 3年 = 15,480,000円・・・②

・増減額（① - ②）

15,425,400円 - 15,480,000円 = ▲54,600円（▲0.35%）

(2) 評価

市場化テスト以前の経費と比較すると、約0.35%（1年当たり54,600円）減少しており、少額ではあるが削減効果があった。また、厚生労働省が公表している賃金指数（一般労働者）は平成27年から令和3年の間で約2.9%の上昇、平成30年から令和3年の間では約0.8%の上昇が見られるところであり、実施経費の水準以上の経費削減効果があったものと評価できる。

4. 民間事業者からの改善提案による改善実施事項等

(1) 学術情報管理業務における利用者サービスの向上

民間事業者からの提案により、配架棚表示、所蔵資料検索(OPAC)において技術レポートやシリーズ図書等の表示順を統一し、利用者の利便性を向上させることができた。

(2) 成果情報管理業務におけるシステム運用の改善

研究開発成果管理システムの画面にて、研究開発報告書類投稿票のPDFファイルを出力するためのボタンが、利用者から分かりづらい位置にあった。民間事業者からの提案により、当該伝票が決裁された際に自動で利用者へ通知するメールの文中に当該ボタンの位置を記載することで、利用者にとってより分かりやすいシステムへ改善することができた。

5. 全体的な評価

令和3年4月1日から令和5年3月31日までの図書館における学術情報及び成果情報の管理に係る業務については、重大な障害や問題は発生しておらず、仕様どおりかつ期限の定めがあるものは期限内に遅滞なく実施されていることから、設定したサービスの質は確保されていると評価できる。また、実施者の創意工夫による改善提案がされたことで、図書館及び研究開発成果管理システムの利用者の利便性向上及び業務の効率化が図られたことは評価できる。

6. 今後の事業

(1) 事業全体を通じた実施状況は、以下のとおりである。

- 1) 実施期間中に民間事業者が業務改善指示等を受ける、あるいは業務に係る法令違反行為等を行った事案はなかった。
- 2) 機構には、監事及び外部有識者（教授、弁護士等）で構成され、契約の点検・見直しなどを行う「契約監視委員会」が設置されており、その枠組みの中で実施状況報告のチェックを受ける体制が整っている。
- 3) 1期目から以下の取組により改善を図ったところ、今回の入札は2者応札となった。

イ) 新規事業者の入札参加の促進

- ① 県内外18社うち県外の業者14社への働きかけを行った。
- ② 周知の際は原子力関係の専門性は低いこと、図書館業務が中心であることを明確化した。
- ③ 類似事業確認のため、他研究機関における実施状況を調査した。
- ④ 入札説明会への参加申込期限の緩和を行い、従前「入札説明会の一週間前まで」としていたが「原則として、入札説明会の3日前まで」に変更した。

ロ) 資格要件の緩和

削除した資格

- ・ 国立国会図書館の実施する遠隔研修「科学技術情報-概論-」又は「科学技術情報-科研費報告書・博士論文・規格-」の修了者
- ・ 国立国会図書館の実施する遠隔研修「図書館と著作権」の修了者

緩和した資格

- ・ 大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構 国立情報学研究所の実施するセルフラーニング教材 CAT 編図書コース及び雑誌コースの修了者
→受注後1年以内に修了見込みを含むとした。
- ・ 一般社団法人情報科学技術協会の検索技術者検定3級以上（旧情報検索能力試験では情報検索基礎能力試験又は情報検索応用能力試験2級以上）の合格者
→受注後1年以内に合格見込みを含むとした。
- ・ 化学式等特殊文字の計算機表現規則である TeX 若しくは LaTeX コマンドに関する十分な知識と実務経験
→「十分な知識と実務経験」を「業務経験を有すること」とし、業務経験を「3年以上」から「概ね1年」とした。

- 4) 対象公共サービスの確保されるべき質に係る達成目標について、目標を達成していた。
- 5) 経費について、市場化テスト実施前と比較し、約0.35%の削減効果があった。

(2) 上述のとおり、本事業について総合的に判断すると良好な実施結果を得られていることから、次期事業においては、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会決定）に基づき、市場化テストを終了し、当機構の責任において実施したい。

なお、市場化テスト終了後においても、これまで官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳密にチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続き及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、評価委員会等第三者チェック機能を維持し、引き続き法の趣旨に基づき公共サービスの質の向上、コストの削減等を図る努力をしてまいりたい。

以上